

エコアクション21 環境経営レポート



株式会社末友造園

○取り組み期間 2022年6月1日～2023年5月31日

○発行日 2023年6月24日

目 次

(1)組織の概要		1
(2)対象期限及び発行日		1
(3)環境経営方針		2
(4)環境経営目標		3
(5)環境経営計画		4
(6)実施体制図		5
(7)環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画		6
(8)環境関連法規などの順守状況の確認及び違反・訴訟等の有無		9
(9)代表者による全体の評価と見直し・指示		10

(1)組織の概要

(1)名称及び代表者

- ・株式会社末友造園
- ・代表取締役 末友 海霞

(2)所在地

- ・本社 高松市鹿角町585番地3
- ・資材置場① 高松市鹿角町546番地21
- ・資材置場② 高松市鹿角町584番地1
- ・資材置場③ 高松市鹿角町584番地6

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・環境管理責任者 末友 誠一
- ・連絡担当者 末友 誠一
- ・TEL 087-886-2387

(4)事業内容

- ・造園工事業
香川県知事許可(般-4)第10016号

(5)事業の規模

- ・売上高(出来高) 37,132千円／2022年度
- ・工事等の件数 111件
- ・従業員 5人
- ・延べ面積 事務所 201㎡、資材置場1539㎡

(6)事業年度

- ・6月～5月

(2)対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

認証・登録範囲

株式会社末友造園 本社、資材置場①、資材置場②、資材置場③

取組期間 2022年6月1日～2023年5月31日

発行日 2023年6月24日

(3) 環境経営方針

基本理念

株式会社末友造園は、造園業を通じて日本の風土である春夏秋冬を自宅で感じていただける庭づくりを提案し、地球環境の保全に貢献できる会社づくりを目指します。

行動指針

1. 具体的に次の項目に取り組みます。

- ①二酸化炭素の排出量を削減します。
- ②廃棄物の削減をはかるとともに、再資源化に取り組みます。
- ③環境経営の継続的改善を誓約します。
- ④水の使用量を減らします。
- ⑤化学物質を使用する量をよく見極め、必要量のみ使用します。
- ⑥環境に配慮した工事を目指します。
- ⑦地域の清掃活動を行います。

2. 環境関連法規・条例・規則や当社が約束したことを遵守します。

環境経営方針は、全ての従業員に周知し、環境経営レポートを広く一般に公開します。

制定日：2015年9月9日
改訂日：2020年7月31日

株式会社末友造園
代表取締役

末友 海霞

(4)環境経営目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2020年)	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素排出量の削減※1	kg-CO2	16,995	16,825	16,655	16,485
・電気使用量の削減	kWh	4,696	4,649	4,602	4,555
・ガソリン使用量の削減	L	2,660	2,633	2,607	2,580
・軽油使用量の削減	L	3,447	3,413	3,378	3,344
一般廃棄物排出量の削減※2	kg	308.1	305.1	302.0	298.9
水使用量の削減	m3	74	73	73	72
剪定・除草ゴミの再資源化※3	%	100	100	100	100
地域清掃活動	回	3	3	3	3

※2020年度の実績を基準として、2021年～2023年までの3年間で3%の削減を目指す。

※化学物質使用量削減は、仕事量に左右されるのと公共は使用量が指示されていることから
環境経営計画にて適正管理に取り組む。

※1.電力のCO2 発生量については、

四国電力発表2019年度の調整後排出係数0.411(kg-CO2/kWh)を使用した。

※2.現場での剪定・除草等の一般廃棄物は、工事の受注により増減がある為、

削減目標は困難であり廃棄物排出量には含まない。

※3.組織本来の取り組みとして、2020年度より剪定・除草ゴミの再資源化に取り組む

【2022年度目標】

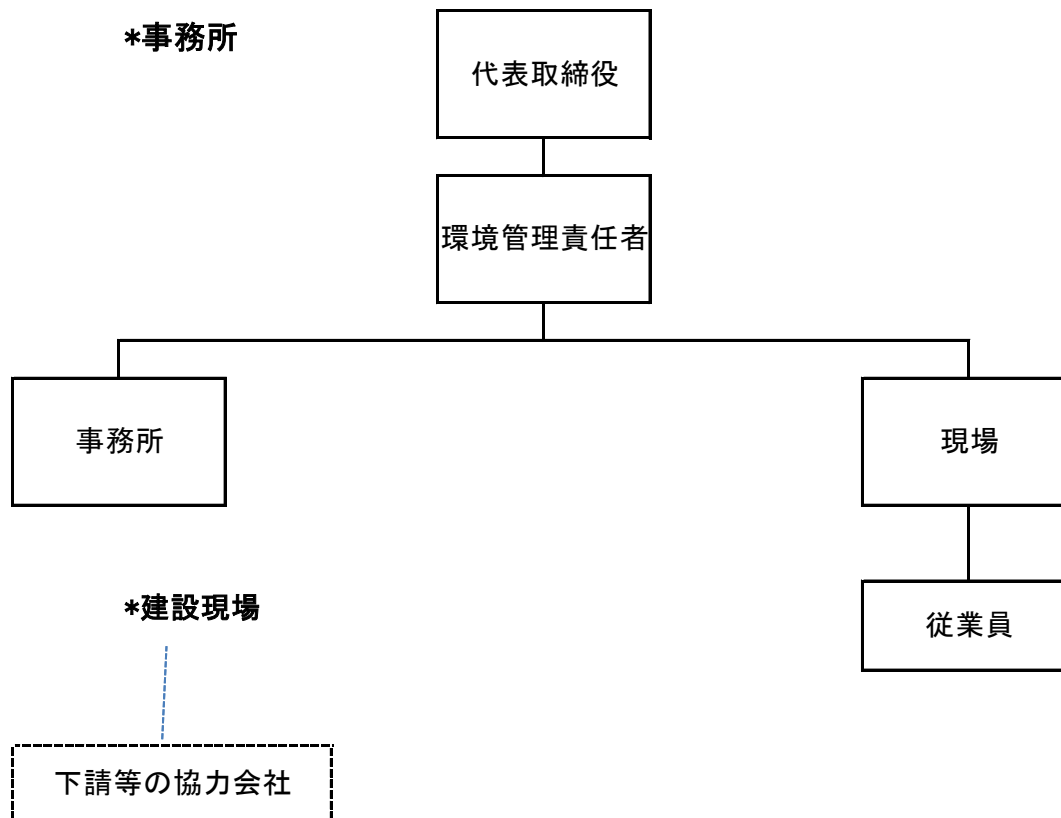
※今期は2022年度の目標に取り組む。

(5)環境経営計画

○取組期間 2022年 6月 ～ 2023年5月

		具体的実施項目
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す ②高木の緑陰による直射日光対策
	ガソリン使用量の削減	①エコドライブの励行 ②使用後は電源を切る ③タイヤの空気圧点検 ④充電式の機械の導入の拡大
	軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの研修実施 ③定期的な保守点検の実施 ④タイヤの空気圧点検
廃棄物	一般廃棄物の削減	①資源の再利用化に努める ②廃棄物の分別に努める
水使用量	節水	①研修生や従業員に周知し、水の節約に努める
剪定・除草ゴミの再資源化		①剪定くず等は分別を徹底し、再資源化を行う
周辺地域の清掃	地域貢献	①周辺地域清掃
化学物質	化学物質使用量の適正管理	①一度で使い切る量の作成 ②PRTR法対象外の薬品の使用

(6) 株式会社 末友造園 実施体制図



	役割・責任・権限
代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・全従業員に対する教育・訓練の実施 ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・環境経営レポートを確認し、承認 ・環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境経営目標、環境経営計画書を作成 ・環境経営計画の取り組み結果を代表者に報告 ・環境経営レポートの作成 ・特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
事務所	・環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境活動の実績集計
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

(7)環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価 並びに次年度環境経営目標及び環境経営計画

○取組期間 2022年6月 ～ 2023年5月末

○全体

目的	単位	基準年(2020年)	目標	実績	評価
二酸化炭素排出量の削減※1	kg-CO2	16,995	16,655	11,318	○
・電気使用量の削減	kWh	4,696	4,602	4,538	○
・ガソリン使用量の削減	L	2,660	2,607	1,747	○
・軽油使用量の削減	L	3,447	3,378	2,094	○
一般廃棄物排出量の削減※2	kg	308.1	302.0	348.0	×
水使用量の削減	m3	74	73	67	○
剪定・除草ゴミの再資源化※3	%	100	100	100	○
地域清掃活動	回	3	3	3	○

※2020年度の実績を基準として、2021年～2023年までの3年間で3%の削減を目指す。

※化学物質使用量削減は、仕事量に左右されるのと公共は使用量が指示されていることから環境経営計画にて適正管理に取り組む。

※1. 電力のCO₂発生量については、

四国電力発表2019年度の調整後排出係数0.411(kg-CO₂/kWh)を使用した。

※2.現場での剪定・除草等の一般廃棄物は、工事の受注により増減がある為、

※3.組織本来の取り組みとして、2020年度より剪定・除草ゴミの再資源化に取り組む

○コメント

二酸化炭素の削減	二酸化炭素の削減について、トラックやバックホウの稼働率が減少し、軽油の使用量が少なくなったことや、バッテリーモーター式の機械を使用することにより、大幅にガソリンの使用が少なくなったことが主な要因であると思われ、初期コストはかかるが、これからもバッテリーモーター式を積極的に導入したい。
一般廃棄物排出量の削減	事務所の片付けに伴い、不燃ごみが増えた結果、総排出量が増えた。
水総使用量の削減	研修生がいなくなった分、生活排水での水道の使用量が減少したものと思われます。
剪定・除草ゴミの再資源化	剪定・除草ゴミに関しては再資源化施設への搬入を実施しているので今後も継続して行いたいです。
地域清掃活動	地域清掃活動は今後も継続して実施したい。

【環境経営計画の実施状況】

○取組期間 2022年 6月 ～ 2023年5月

		具体的実施項目	6～8月	9～11月	12～2月	3～5月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す	○	○	○	○	○
		②夏場の葦簀で部屋の温度の調整をする	○	○	—	○	○
		③高木の緑陰による直射日光対策	○	○	○	○	○
	ガソリン使用量の削減	①エコドライブの励行	○	○	○	○	○
		②使用後は電源を切る	○	○	○	○	○
		③タイヤの空気圧点検	○	○	○	○	○
		④充電式の機械の導入と拡大	○	○	○	○	○
	軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底	○	○	○	○	○
		②エコドライブの研修実施	○	○	○	○	○
		③定期的な保守点検の実施	○	—	—	—	○
		④タイヤの空気圧点検	○	○	○	○	○
廃棄物	一般廃棄物の削減	①資源の再利用化に努める	○	○	○	○	○
		②廃棄物の分別に努める	○	○	○	○	○
水使用量	節水	①研修生や従業員に周知し、水の節約に努める	○	—	—	—	○
剪定・除草ゴミの再資源化		①剪定くず等は分別を徹底し、再資源化を行う	○	○	○	○	○
周辺地域の清掃	地域貢献	①周辺地域清掃	○	—	○	○	○
化学物質	化学物質使用量の適正管理	①一度で使切る量の作成	○	○	○	○	○
		②PRTR法外の薬品の使用	○	○	○	○	○

○：出来た
△：一部出来なかった
×：出来なかった

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント
二酸化炭素	不要な照明を消すこと等はできました。またクールビズ、ウォームビズを積極的に行いエアコンの温度設定を低く抑えています。また、事務所南側に高木を配置し、日光が直接当たる量を軽減させました。パッカー車での剪定くずを積み込む際、アイドリングストップを徹底して行った。エコドライブも法定速度を遵守し急発進、急ブレーキを行わないよう徹底して行った。車の自主点検も継続してできた。
廃棄物	事務所から排出する廃棄物は徹底して再資源化を意識して分別しました。引き続き分別処分の徹底を行います。
水使用量	井戸水の使用を積極的に行い、水の節約に努めました。
剪定・除草ゴミの再資源化	徹底して再資源化が実施できている
周辺地域の清掃	仕事の少ない時期に、地域への清掃活動が行えました。引き続き積極的に地域住民とコミュニケーションをはかり、周辺の美化活動を行っていききたいと思います。
化学物質	樹木の本数や平米数を正確に把握し、今までの実績から使用する量を算出、無駄なく薬剤の作成、使用ができた。余剰がない適正な量を作成したい。PRTR法外の薬品の使用もできている。

【次年度環境経営目標及び環境経営計画】

○次年度の環境経営目標は、2023年度の目標に取り組む。

○環境経営計画

・取組期間 2023年 6月 ～ 2024年5月

		具体的実施項目
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す ②高木の緑陰による直射日光対策
	ガソリン使用量の削減	①エコドライブの励行 ②使用後は電源を切る ③タイヤの空気圧点検 ④充電式の機械の導入の拡大
	軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの研修実施 ③定期的な保守点検の実施 ④タイヤの空気圧点検
廃棄物	一般廃棄物の削減	①資源の再利用化に努める ②廃棄物の分別に努める
水使用量	節水	①無駄な水の使用はしない。
剪定・除草ゴミの再資源化		①剪定くず等は分別を徹底し、再資源化を行う
周辺地域の清掃	地域貢献	①周辺地域清掃
化学物質	化学物質使用量の適正管理	①一度で使切る量の作成 ②PRTR法外の薬品の使用

(8)環境関連法規などの遵守状況の確認及び違反・訴訟等の有無

適用法令等	適用内容	遵守事項	遵守確認
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理 運搬・処分業者との委託契約 マニフェストの交付と期間内処理の確認 県知事への年度報告	委託先の許可確認 委託契約の締結・5年間保存 マニフェスト管理・5年間保存 管理票交付等状況報告書提出	遵守
建設リサイクル法	一定規模の解体・建築・土木工事において、 分別解体・再資源化・再生資源の使用の 計画を行う(工事着手前7日前までに届出)	届出書の提出、規制基準 の遵守	遵守
騒音規制法	知事(市町村長)へ7日前までに届出 作業敷地境界にて85デシベル以下	届出書の提出、規制基準 の遵守	遵守
振動規制法	知事(市町村長)へ7日前までに届出 作業敷地境界にて75デシベル以下	届出の提出、規制基準 の遵守	遵守
自動車リサイクル法	使用済み自動車の再資源化	再資源化等預託金の支払い	遵守
PRTR法	化学物質の環境への排出量等の把握	化学物質の自主的管理	遵守
グリーン購入法	環境にやさしい事務用品等の購入	対象製品の購入	遵守
香川県環境基本条例	事業者の責務(第5条) 事業活動を行うに当たっては、公害の防止 その他の環境への負荷の低減又は自然 環境の適正な保全の為に必要な措置を 講じなければならない。	第5条の適切な実施	遵守
香川県生活環境の保全 に関する条例	事業者の責務 (第90条、92条、93条、96条、99条) エコ運転の励行。廃棄物の減少に努め 資源の有効活用。電気使用量の削減。 消費量が少ない電気機器等の使用及び 効率的な使用。環境マネジメントプログラム 展開体制の組織の設置。 アイドリングストップ。	第90条、92条、93条、96条、 99条の適切な実施	遵守
高松市環境基本条例	事業者の責務(第5条) 事業活動によって発生する廃棄物を 適正に処理する	第5条の適切な実施	遵守

環境関連法規等の違反はありません。又、関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

(9)代表者による全体の評価と見直し・指示

2022年度が終わり振り返ると、様々な要因で二酸化炭素の削減につながっていたと思います。達成の主な要因として考えられるのは、ガソリン・軽油使用量が大幅に削減できたことが大きな要因です。これは、トラック等のガソリン、軽油の使用量が減ったのですが、その年の工事の受注内容により増減があります。日々、我々が意識し努力しなければならないことは、移動に伴うトラック等の燃料使用量をどれくらい縮減できるかが課題です。例えば、トラックに積み込む資材機材をいかにコンパクトに積み込みを行ったりや、作業員の乗合人数を増やすなど、使用するトラック等の台数を減らすなどの努力をしていきたいと思えます。またバッテリー式の機械の導入により、混合燃料の使用量が大幅に減ったことも要因と思われます。また、研修生が帰国したことにより、寮として使っていた車庫2階の光熱費に係る電気使用量が無くなったことも原因として考えられます。

水の使用に関しても電気同様、研修生の生活排水が無くなり削減できたことと思えます。

環境経営活動の実施状況については、事務所での取組はできています。現場では引き続き積み込み作業時のアイドリングストップを特に徹底しました。その他の事案についてもほぼ達成はできていました。

組織本来の取り組みとして2020年度より、剪定・除草ゴミの再資源化100%に取り組みました。今後も再生施設への廃棄物の搬入や再生資源の積極的な使用を行いたいと思えます。また、処分コストの縮減にも取り組みたいと思うので、自社での剪定くずなどの再資源化も考えて行きたいと思えます。次年度は、中・長期目標の2023年度の環境経営目標に取り組みます。今後、新規事業で外構工事などを行う場合は3年間の取り組みを見て基準値の変更を検討します。環境経営計画は、習慣化の傾向がありますので、次年度も継続します。

環境経営方針ですが、2020年7月に改訂したので、この方針を継続します。実施体制は、今の体制がベストな状態であり継続して行います。

2023年6月24日

代表取締役

末友 海霞